



# 品川・生活者ネットワーク NEWS No.119

2020.5/1

区議会議員15名が集まって、羽田新飛行ルートに反対する議員連盟を立ち上げた。住民自治の活動である「羽田新飛行ルートの賛否を問う区民投票」についても議員それぞれの立場から応援をしている。区民投票ののぼり旗を手にする田中さやかと吉田ゆみこ。2020年4月23日



子どもの遊びから負える責任まで大人が奪っている。生きている実感は教えられないから「やってみよう・私の世界」を実感できる遊びの空間が大切と講師の天野秀昭さん(中央)は話した。ネットの新年集會にて。大井町きゅりあん2020年2月1日

## 区政 now

### 「香料の成分表示を 求める意見書の提出を 求める請願」に賛成討論

近年「学校で使う給食着のにおいで気分が悪くなる」という声が寄せられ、化学物質問題として取り上げています。

今回の議会に「国に対し『柔軟仕上げ剤などに含まれる香料の成分表示を求める意見書』の提出を求める請願」が出されました。内容は、香料による健康被害に対応するため香料の成分表示義務付などを求める意見書を、区議会から国に対して出してほしいとするものです。

「良い香り」で気分が悪くなることへの配慮について、都内の生活者ネットワーク議員が実施した学校アンケート調査では「学校内で当事者は被害を言にくい」実態が伺えます。

### 化学物質なのに成分表示がない！

言い出しにくい原因の一つは、健康被害と香りの因果関係が証明されていないことです。因果関係を示すには成分の問題点を明らかにする必要があります。それには成分表示が必須です。「化学法」※で事業者が管理や排出量の把握を義務付けられている「人や生態系に有害な恐れがあるなどの性情を有する」物質リストには香料として使われているものが複数挙げられています。商品に成分表示がないため、消費者はこのリストと照らし合わせて香りの有害性を主張す

品川・生活者ネットワーク  
区議会議員  
吉田ゆみこ



することもできません。

厚生委員会の審議結果は不採択でした。理由は「法的な根拠がないから」でした。「健康被害との因果関係の根拠を示すために成分表示が必要」と訴えているのに「根拠がないから不採択」というのは納得できません。本会議で賛成討論に臨みましたが多数の賛同は得られませんでした。

### 一歩ずつ広がる認識

しかし、各地の議会では次々に「成分表示を求める意見書」が提出され、今確認できる範囲で9自治体に及びます。また、厚生委員会の請願審議では、2018年予算特別委員会で生活者ネットワークが初めて質問した時に比べて、香害への認識は深まっていると確認できました。化学物質の被害は理解を得られにくいものです。今後も粘り強く実態を訴えていくことが必要です。

### ※化学物質排出把握管理促進法



成分表示は市民が食品や製品を安心して選ぶ根拠として必要だ。例えば食物アレルギーのある人にとっては命にかかわる問題だ。成分表示により避けられる健康被害がある。ゲノム食品の規制と表示を求める大井町駅頭署名活動2019年8月27日

## 障がい者をこえて「共に働く」場をつくる

品川・生活者ネットワークは「障がいがある人もない人も共に暮らす地域社会の実現」を政策に掲げています。

「風車の会」※の講演会で、「働く」ことを通じて実践するNPO法人コンチエルティン(世田谷)のお話を伺いました。法人立ち上げのきっかけは、理事長の浅川悦子さんが知的障がい児の保護者から「卒業後、社会で働く場が欲しい」という相談を受けたことです。適当なところが無く「ならば自分たちで」と2009年に任意団体でお掃除事業を開始、以後働きたい人の「できること」「やりたいこと」に合わせてチラシのポスティングなど事業を広げました。

最大の特徴は「徹底的に当事者に合わせて仕事を作り出すこと」です。本人の「できること」にあわせて依頼を受けた仕事を細分化、皆で補い合って完成させます。仕事によっては賃金も細分



「コンチエルティンは障害のある人とともに働く喜びをつくり出す社会的事業所です」と語る理事長の浅川悦子さん(中央)を囲んで。吉田ゆみこ(左)と田中さやか

一方で障がい者や困窮者の公的な就労支援機関などと連携、その受け皿にもなっています。2015年には世田谷区からの働きかけで生活困窮者就労訓練事業所の認定も受けました。公的機関がこの団体と連携するのは、「受け入れ先事業所が少ないから」であり、この事実こそが公的制度的問題点を明白にしています。

生活困窮者就労訓練事業所が増えないことを課題とする厚労省からは「どんな支援が必要か」という意見を求められたとのこと。そもそも障がい者と困窮者の自立支援が別の制度であることが大きな問題だと浅川さんは指摘します。生活困窮者のなかには障がいがある方も多いのが現状です。福祉施策は当事者のニーズに寄り添ってこそ有効に働きます。コンチエルティンの実践に学び、区に当事者主体の政策提案を働きかけます。

※障がいのある人もない人も一緒に生かす品川のまちをつくる会の通称

## 区民が利用しやすい区役所を考える

品川区は区庁舎建て替えの基本方針策定のために、区民委員(5名)を募集して「庁舎機能検討委員会」を設置しました。2020年度末までに基本方針がまとめられます。

品川・生活者ネットワークは「市民が主役のまちづくり」を政策に掲げています。区役所の利用についてネットワークニュースNo.118紙面や地域の皆様にアンケートを実施しています。いただいた回答からは年に数回区役所を利用する方であっても、交通の不便を感じていること。庁内の案内表示が利用者目線でなくわかりにくいことなど課題も見えてきました。

生活者ネットワークでは12月を目途に利用しやすい区役所のあり方を「市民の提案」にまとめ提言していきます。

品川・生活者ネットワークHPアンケートフォームから「利用しやすい区役所」についてご意見をお寄せください。

<https://shinagawa.seikatsusha.me/>



編集後記／新型コロナウイルス感染症の影響は社会全体に及んでいる。有効な感染症予防策の確立が求められるが、それに名を借りた個人情報の管理が進むことを強く懸念する。人の危機感につけ込んだ人権侵害施策は決して許してはならない。(吉田ゆみこ)